

広島市立看護専門学校校内
無線LAN整備保守業務
仕様書

令和7年12月
広島市

目次

1	業務名	3
2	業務の目的	3
3	業務内容	3
4	履行期間	3
5	履行場所	3
6	本ネットワーク概要	3
7	導入機器	4
8	運用保守	5
9	構築スケジュール	5
10	ネットワーク構築に係るプロジェクト管理	5
11	納品成果物	5
12	留意事項	6

- 1 業務名
広島市立看護専門学校校内無線LAN整備保守業務
- 2 業務の目的
本業務は、広島市立看護専門学校（以下、本校）においてネットワークを利用した講義や演習、実習をより円滑に行うため、無線LAN環境を整備するものである。
- 3 業務内容
本校のネットワークの構築及び運用保守（本校8階及び10階）を行う。なお、インターネット回線は本校が別途調達するため、本業務に含める必要はない。
- 4 履行期間
履行期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。
- 5 履行場所
広島市立看護専門学校
広島市中区富士見町11番27号
- 6 本ネットワーク概要
別紙のとおり

7 導入機器

本業務では次の機器を導入すること。なお、設置に当たっては土曜日及び日曜日を基本とすること。設置作業日時の詳細は本校と協議の上、決定する。

表 1 導入機器一覧

No.	機器	台数	スペック・備考
1	UTM	1 台	・ インターフェース 10 / 5 / 2.5 / GbE RJ45 ×2 つ以上 ・ IPS スループット 4Gbps 以上 ・ NGFW スループット 2.5Gbps 以上 ・ 脅威保護スループット 2Gbps 以上 ・ 5 年間のメーカーサポートがついていること
2	L2 スイッチ	2 台	・ 5 年間のメーカーサポートがついていること ・ 設置環境を考慮の上、収容ボックスを受注者が必要数分用意すること
3	無線 LAN アクセス ポイント (AP)	9 台	・ 最大データレート : 5GHz 1.2Gbps、2.4GHz 574Mbps ・ 対応規格 : Wi-Fi6 以上 ・ 最大同時接続台数 : 70 以上 ・ インターフェース : PoE (802.3af) 入力対応、1GbE Base-T アップリンクポート×1 つ以上 ・ 天井レール金具付 ・ アクセスポイント管理ツールがついていること ・ 5 年間のメーカーサポートがついていること
4	LAN ケーブル	必要数	カテゴリ 6A 以上であること及び数量や設置環境を考慮の上、受注者が用意すること。

※電源ケーブル接続のための OA タップ等が必要な場合は受注者が用意すること。

ア 全般的要件

- ・ 配線は天井裏配線を基本とする。
- ・ 機器の納入時にファームウェアを最新バージョンにすること。
- ・ 管理者パスワードを発注者と協議の上、複雑な文字列で設定すること。

イ UTM に関する詳細要件

UTM の設定内容については、発注者と協議の上決定すること。

- ・ ファイアウォール機能を有すること。
- ・ IDS/IPS 機能を有すること。
- ・ WEB フィルタリング機能を有すること。
- ・ アンチウィルス機能を有すること。
- ・ アンチスパム機能を有すること。
- ・ ファームウェア、シグネチャを更新できること。

ウ L2 スイッチに関する詳細要件

- ・ 100BASE-T、1000BASE-T、10GBASE-T、2.5GBASE-T に対応していること。
- ・ IEEE802.3af、IEEE802.3at に対応していること。

エ 無線 LAN アクセスポイントに関する詳細要件

- ・MAC アドレスによるフィルタリングを設定できること。
- ・セキュリティ規格は、WPA2/WPA3-Personal および WPA2/WPA3-Enterprise 以上に対応していること。
- ・ESSID を周波数帯毎に 7 つ以上同時にサービスできること。
- ・ESSID の ANY 接続拒否設定、ESSID 隠蔽しステルス化できること。
- ・ESSID の初期設定値を変更できること、または初期値がブランクの場合、設定変更が可能であること。
- ・IEEE802.3af に対応した PoE での給電に対応していること。
- ・干渉波への耐性を有すること。
- ・VLAN 対応であること。
- ・アクセスポイント単体で管理するモードと、一元管理するモードを設定で切り替えることができること。
- ・周囲の電波環境や端末の位置に応じて複数のアンテナパターンを動的に切り替えるアダプティブアンテナ技術等を具備していること。

8 運用保守

機器設置後の動作確認および運用保守（障害対応及び問合せ対応）を行うこと。

9 構築スケジュール

本ネットワークは、以下の予定で導入する。

契約締結日～令和 7 年 12 月：協議、開発、各種調整等

令和 8 年 1～2 月：機器設置・テスト

令和 8 年 3 月：稼動、運用保守開始

10 ネットワーク構築に係るプロジェクト管理

- (1) 受注者は、業務を実施するに当たり、本業務の責任者としてプロジェクト全体を十分に管理可能な者（統括責任者等）を配置すること。
- (2) 本契約締結後、速やかに実施計画書、実施体制図及び実施スケジュール管理表を作成し、発注者の承認を得ること。
- (3) 実施計画書で定める管理項目及び管理手法に従って、プロジェクトの進捗、課題管理、品質管理状況等の管理等を行うとともに、発注者に適宜、報告すること。
- (4) 報告は Web 会議の利用も考慮すること。
- (5) プロジェクトの進捗の遅れや重要な課題が発生した場合は、速やかに発注者に報告し、対応方針について協議すること。

11 納品成果物

本業務における成果物は表 2 のとおりとする。その他、追加で提出が必要な資料等がある場合は、発注者と協議の上、対応可能な範囲で作成に協力すること。

成果物の作成に当たっては、業務の流れ図（フロー図）や画面展開ごとのハードコピー、説明項目のマークなどを使用し、視覚的にわかりやすいものとする。

受注者は提出時期までに各成果物を電子データにて納品すること。なお、データ形式、納品方法については、発注者と協議の上、決定すること。

納品後に検収を受け、発注者の承認を得ること。発注者の承認が得られない場合、受注者は速やかに修正し、発注者の承認を得ること。

納品成果物	納入時期
ネットワーク機器一式	令和8年3月
実施計画書	契約締結後、速やかに
実施体制図	契約締結後、速やかに
実施スケジュール管理表	契約締結後、速やかに（内容は随時更新）
ネットワーク設計書	令和8年3月
議事録	打合せや協議実施後、速やかに

12 留意事項

- (1) 受注者は、プライバシーマーク及び ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。
- (2) 受注者は、委託業務の全部又は一部を第三者に請け負わせ、若しくは委任してはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、当該委託業務の一部を第三者に請け負わせ、又は委任することができる。
- (3) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報の取扱いに十分留意し、ほかに漏洩等が行われないようにすること。また、知り得た機器構成の内容、発注者のネットワークの概要、データ等については、第三者に公表してはならない。機密保全、情報公開に関わる全ての事項については発注者の指示に従うこと。このことは、本契約が終了した後においても同様である。
- (4) 受注者は発注者の情報セキュリティポリシーに定める事項を遵守して業務を実施すること。
- (5) 受注者は、業務上個人情報を取り扱うに当たり、別紙「個人情報取扱特記事項」の定める事項に従って業務を行うこと。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、その都度、発注者と受注者双方が協議し決定することとする。

以上